

平成26年度補正予算に伴う政策アセスメント

国土交通省政策評価基本計画(平成26年3月28日策定)に基づき、平成26年度補正予算にあたって、1件の政策アセスメント(事業評価方式)を実施した。

本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき作成するものである。

1. 政策アセスメントの概要について

政策アセスメントは、新規に導入しようとする施策等について、必要性、有効性、効率性等の観点から評価を実施し、施策等の導入の採否や選択等に資する情報を提供するとともに、政策意図と期待される効果を明確に説明するものである。目標に照らした政策アセスメントを実施することにより、新規施策等の企画立案に当たり、真に必要な質の高い施策を厳選するものである。

政策アセスメントは、新たに導入を図ろうとする施策等を対象として実施する。評価は、各局等及び各外局が実施し、それをもとに政策統括官が評価書を取りまとめる。

(評価の観点、分析手法)

評価にあたっては、まず、当該施策が省全体の政策目標(アウトカム目標)のどの目標に関連するものかを明確にした上で、その目標の達成手段としての当該施策の妥当性を、必要性、効率性、有効性の観点等から総合的に評価する。

施策の必要性については、「ロジカル・フレームワーク」と呼ぶ分析手法を用いて評価を行うこととしている。ロジカル・フレームワークとは、具体的には以下の①から④のそれぞれについて分析し、それらのロジカル(論理的)なつながりを構築するものである。

①目標と現状のギャップ分析

②現状が目標を達成していないことの原因分析

③目標を達成するためには現在のシステムを見直す(改善する)必要があること(=政策課題)を示す

④当該政策課題を実現するための具体的な手法・手段(=施策、事務事業)を提示する

また、効率性については、施策の実施のために要する費用と効果等について説明し、有効性については、導入しようとする施策等の実施が目的、目標を実現する上で、どの程度効果的であるかを説明する。さらに、事後検証又は事後評価の実施方法及び時期を明らかにする。

2. 今回の評価結果等について

今回は、平成26年度補正予算にあたって、同補正予算に伴う1件の施策について評価を実施した。施策の一覧は別添1、様式は別添2、個別の評価結果は別添3のとおりである。

以上

政策アセスメント 施策一覧(平成26年度補正予算関係)

施策等名		頁
政策目標4. 水害等災害による被害の軽減		
1	御嶽山の水蒸気噴火を踏まえた火山観測体制の強化	1

【No. 】

(1 / 2)

政策アセスメント評価書（個票）

施策等			
担当課		担当課長名	
施策等の概要			
施策等の目的			
	政策目標		
	施策目標		
	業績指標		
	検証指標		
	目標値		
	目標年度		
施策等の必要性	i 目標と現状のギャップ		
	ii 原因の分析		
	iii 課題の特定		
	iv 施策等の具体的内容		
	社会的 ニーズ		
	行政の関与		
	国の関与		

政策アセスメント評価書（個票）

施策等の 効率性		
	費用	
	効果	
	代替案との比較	概要
費用		
効果		
比較		
施策等の 有効性		
その他特記 すべき事項		

政策アセスメント評価書（個票）

施策等	御嶽山の水蒸気噴火を踏まえた火山観測体制の強化		
担当課	気象庁地震火山部管理課	担当課長名	管理課長 土井 恵治
施策等の概要	御嶽山の噴火災害を踏まえ、火山噴火予知連絡会の下に設置した検討会における緊急提言（平成26年11月に公表）に基づき、以下の火山観測体制の強化を図る。 ○ 火口付近への観測施設の増強 水蒸気噴火の可能性のある火山の火口付近の熱・噴気の状態変化、火山体内の火山ガスや熱水の流動等による山体の変化を常時監視し、水蒸気噴火の先行現象を検知するための観測施設の増強 ○ 御嶽山の火山活動の推移を把握するための観測強化 マグマ噴火への移行など今後の火山活動への変化をより確実に把握し、迅速かつ的確に火山情報を発表するための観測強化 ○ 常時観測火山の見直し 八甲田山、十和田、弥陀ヶ原（立山）の3火山を常時監視するため、総合観測点及び遠望カメラを整備 （予算関係） 【補正予算案：5,902百万円】		
施策等の目的	水蒸気噴火の先行現象の検知、マグマ噴火への移行などの火山活動の変化の確実な把握により、火山に関する情報を一層的確なものとする。		
政策目標	4 水害等災害による被害の軽減		
施策目標	10 自然災害による被害を軽減するため、気象情報等の提供及び観測・通信体制を充実する		
業績指標	—		
検証指標	火口付近も含めた活動評価を行う観測火山数		
目標値	48火山		
目標年度	平成29年度		
施策等の必要性	i 目標と現状のギャップ 火山災害においては、人命の被害を最小限にすることが必要であるが、平成26年9月27日に発生した御嶽山の水蒸気噴火では、噴火を事前に予測して警報を発表することができず、多くの人的被害（死者57名および行方不明者6名（平成26年10月28日時点））を出すこととなった。この噴火は、近代的な火山観測が始まって以降では、1926年十勝岳噴火につぐ数の人命を失う災害であった。 このことを踏まえ、火山噴火予知連絡会の下に設けられた火山観測体制等に関する検討会で、御嶽山で起こった災害を踏まえ、監視及び火山活動に関する情報発表に必要な観測体制について検討がなされ、気象庁は緊急に取り組むべき事項も含めた提言を受けた。		

	ii 原因の分析 御嶽山の水蒸気噴火では、現在の観測体制では水蒸気噴火の予兆となる先行現象を、結果として十分に捉えることができなかった。 iii 課題の特定 水蒸気噴火は、地震活動や地盤変動、熱活動などの先行現象を伴う場合があることが明らかになってきた。しかし、先行現象の出現の仕方は、同じ火山であっても多様で、また、先行現象の規模は小さい場合が多く、現在は、山麓や山腹での観測体制が主であり、火口付近の観測網が少ないため、先行現象を把握できるとは限らない。このため、先行現象を確実に検知し、火山活動の的確な評価を行うため、火口付近の観測網の強化等を行う必要がある。 iv 施策等の具体的内容 常時観測火山のうち、水蒸気噴火の可能性のある火山において常時観測を行うため、火口付近に観測網を構築する。具体的には、火口付近への熱映像監視カメラ、火口監視カメラ、傾斜計または広帯域地震計を設置する。また、御嶽山において、火山活動への変化をより確実に把握できるよう、新たに地磁気観測装置、火山ガス採取装置の設置などを実施する。 加えて、新たに火山活動が認められる八甲田山、十和田、弥陀ヶ原（立山）について、常時監視できるように観測施設を整備する。 これらの、新たに強化した観測網を活用し、水蒸気噴火を含む火山災害の軽減に努める。
	社会的ニーズ 平成26年9月に発生した御嶽山の火山災害により、我が国の火山防災対策に関する様々な課題が明らかになったところであり、今回の火山災害から得た教訓を踏まえ、我が国の今後の火山防災対策の一層の推進を図ることが求められている。
	行政の関与 災害対策基本法、気象業務法、活動火山対策特別措置法に基づき、災害防止のために必要な火山に関する情報を発表するために、火山現象に関する観測及び監視を実施することは、行政が自ら実施すべき施策である。
	国の関与 気象庁は全国的な火山観測網を有し、活火山の監視や評価等の業務を通じて火山の特性について知見を有している。また、火山現象は行政区を横断し影響を及ぼす。このことから、国の責務として実施する必要がある。

政策アセスメント評価書（個票）

施策等の 効率性	費用	5,902百万円（平成26年度補正予算案）
	効果	本案によれば、これまで検知困難であった水蒸気噴火の先行現象やマグマ噴火への移行などの火山活動の変化の確実な把握により、地方自治体や登山者等がより効果的に防災対応をとるための情報を伝えることが可能となり、噴火による被害を減らすことにつながる。
代替案との比較	概要	火山を有する地元自治体・大学等の研究機関が個別に観測体制を強化するための費用を国が補助する。
	費用	観測体制の強化に必要な費用に加えて、分析結果を速やかに気象庁に収集する仕組みの整備が必要
	効果	本案と同程度の効果が得られる。
	比較	代替案では、各火山の観測主体毎に、観測結果の収集の仕組みを新たに構築する必要がある、相当程度の時間と費用を要する。一方、本案では気象庁が一元的に観測結果の収集・分析及び情報発表を行うことで、より少ない費用で早期に効果を得ることが可能であり、取組の効果の全国への普及を効率的に行うことができる。
施策等の 有効性	火口付近の観測網の強化、御嶽山の観測強化、常時観測火山の追加により、火山活動の評価項目が今まで以上に多角的なものとなる。また評価した分析結果を適時に国民に知らせることで、地方自治体、住民、登山者などの安全確保行動がよりの確で効果的なものとなり、施策目標１０「自然災害による被害を軽減するため、気象情報等の提供および観測・通信体制を充実する」の達成に寄与する。	
その他特記すべき事項	政府全体として今後の火山防災対策の一層の推進を図るため、中央防災会議防災対策実行会議の下に設置された火山防災対策推進ワーキンググループにおいても火山観測体制の強化等については緊急に取り組むべきこととして挙げられている。 平成３０年度に事後検証シートにより事後検証を実施。	